

一般勘定

雑収入	6,333千円	0.1%	繰越金	500千円	0.0%
財政調整事業交付金	25,000千円	0.6%	国庫補助金収入	785千円	0.0%
調整保険料収入	51,001千円	1.2%	出産育児交付金	3,230千円	0.0%
繰入金	466,666千円	10.7%			

収入

健康保険収入 3,820,510千円 87.4%
会社とみなさんが納めた保険料です。

還付金	550千円	0.0%
雑支出・その他	13,237千円	0.3%

支出

保険給付費 2,448,755千円 56.0% 納付金 1,531,575千円 35.0%

事務費	161,482千円	3.6%
予備費	82,837千円	1.9%
保健事業費	84,588千円	1.9%
財政調整事業拠出金	51,001千円	1.2%

保険給付費

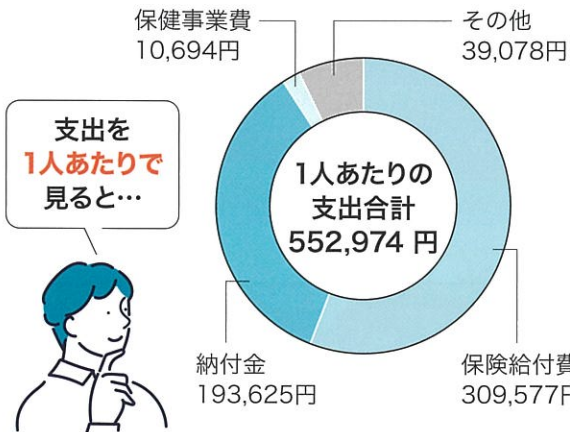
みなさんが病気やけがをしたときの医療費や、出産・傷病時の手当金のための支出です。

納付金

高齢者の医療費として国に支出しました。健保財政にとっては重い負担です。

保健事業費

みなさんの健診や特定保健指導、禁煙支援事業等のための支出です。



子ども勘定

2026年度から健康保険組合では国からの要請により、加入者から子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国に納めます。今年度の支援金率は一律0.23%(事業主と被保険者と折半)で、被保険者1人あたり約550円/月の負担となります。

収入

子ども・子育て支援金収入 86,150千円

一般勘定受入	500千円
雑収入	1千円

支出

子ども・子育て支援納付金 80,910千円

予備費	5,641千円
還付金	100千円

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上65歳未満の方及び特定被保険者※1の方から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、今年度の収入支出予算額は約4.5億円となりました。

収入

介護保険収入 424,221千円

繰入金	30,000千円
雑収入	287千円
繰越金	1千円

支出

介護納付金 422,000千円

積立金	27,009千円
予備費	5,000千円
還付金	500千円

※1 特定被保険者とは？
40歳未満もしくは65歳以上の被保険者が40~64歳の方を扶養している場合に、「特定被保険者」となり介護保険料が徴収されます。

2026年度 予算の お知らせ

健康保険組合の2026年度予算が2026年2月19日の第209会組合会において、可決されました。今年度は診療報酬の改定及び2026年度中に実施される法改正の影響等を見込んだ予算編成を行いました。また、今年度から子ども・子育て支援金の保険料を健康保険組合が代行して徴収することになりましたので、新たに子ども勘定を設定いたしました。

収入支出予算額

健康保険

43億7,403万円

介護保険

4億5,451万円

子ども・子育て

8,665万円

保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	48/1,000	48/1,000	96/1,000
介護保険	8/1,000	8/1,000	16/1,000
子ども・子育て	1.15/1,000	1.15/1,000	2.3/1,000

※健康保険は調整保険料率1.25/1,000を含む

おもな収入

■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさんからの保険料です。2026年度は標準報酬月額増加等を見込み、約38億円といたしました。

■国庫補助金収入

高齢者拠出金負担を軽減するための補助金や、特定健診・特定保健指導の補助金、社会保障・税番号制度にかかるシステム改修等に要する費用補助などです。

おもな支出

■保険給付費

保険給付費はみなさんが病気やケガをしたときの医療費、出産や傷病時の各種手当金の支払いに充てられる支出です。今年度は医療費の基本となる診療報酬が、物価高や医療者の賃金対応のため大幅に引き上げられること※、2026年8月に高額療養費制度の見直しが見込まれることなどを鑑み、昨年度より増額の約24億円を計上しました。

※診療報酬全体では+2.22%(医療従事者の人件費などの本体価格は+3.09%、薬価・材料価格は▲0.87%)となっています(2026年度、2027年度の2年度の平均)。

■保健事業費

保健事業費は健診や各種健康づくり事業等の費用で、今年度は約0.8億円を計上しました。昨年度に引き続き、第3期データヘルス計画に基づいて特定健診・特定保健指導等を推進するとともに、医療費適正化のためにジェネリック医薬品のさらなる使用促進、重複・頻回受診の防止、接骨院等の正しいかかり方等の周知を図ります。また、マイナ保険証の利用登録をしていない方への広報も引

き続き実施いたします。

■各種納付金

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、総額約15億円を支出します。これは支出の3.5割を占めており、健保財政を圧迫する大きな要因となっています。今年度は65~74歳の前期高齢者納付金として約6.3億円、75歳以上の後期高齢者支援金として約9億円支出します。2025年度に団塊の世代が全て75歳以上となり、納付金の負担は今後さらに重くなるものと予測されます。全世代型社会保障の観点から、高齢者についても負担能力に応じた負担を求める改革が望まれます。

2026年度に実施する主な改正について

▶2026年4月

- 子ども・子育て支援金制度スタート
- ・4月分保険料から、支援金を負担(全被保険者対象)

▶2026年6月

- 初診料・再診料の引き上げ
- 入院時食事療養費・生活療養費の見直し
- ・食事療養費の自己負担分 510円→550円/食
- ・生活療養費(光熱水費分)の自己負担分 370円→430円/日

●先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ

- ・ジェネリックがある先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に

▶2026年8月(予定)

- 高額療養費制度の見直し【第1弾】
- ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ(多数該当は据え置き)及び年間上限額の新設など

※2027年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。